

福崎町 地域公共交通網形成計画

～ 一人ひとりが活動しやすく 住みよいまち・福崎 ～



神戸医療福祉大学バス



河童の河次郎と子河童たち



柳田國男生家・記念館



JR播但線

JR福崎駅

タクシー



福崎町立図書館・さるびあドーム



サルビア号



神姫バス

目次

	頁
第1章 福崎町地域公共交通網形成計画の概要	1
1.1 計画策定の目的	1
1.2 計画の位置付け	1
1.3 計画の区域	1
1.4 計画の期間	1
第2章 地域公共交通網形成計画の方向性	2
2.1 基本理念	2
2.2 基本方針	2
2.3 本町が目指す公共交通網	4
2.4 施策体系	6
第3章 目標達成に向けた施策・事業(主な事業)	7
基本方針1：「“まちの玄関口”の整備」の主な事業	7
基本方針2：「まちなかの回遊性向上」の主な事業	9
基本方針3：「郊外におけるバス利便性の向上」の主な事業	11
基本方針4：「町外との連携による交流人口の増加」の主な事業	13
基本方針5：「利用しやすく持続可能な公共交通づくり」の主な事業	15
第4章 数値目標の設定	18
第5章 計画の実現に向けて	19
5.1 公共交通を支える三者の連携	19
5.2 持続可能な公共交通確保のための他分野との連携	19
5.3 計画達成状況の評価及び計画の見直し	20
(1) PDCAサイクルによる施策・事業の改善	20
(2) 社会情勢の変化に対応した計画の見直し	20

第1章 福崎町地域公共交通網形成計画の概要

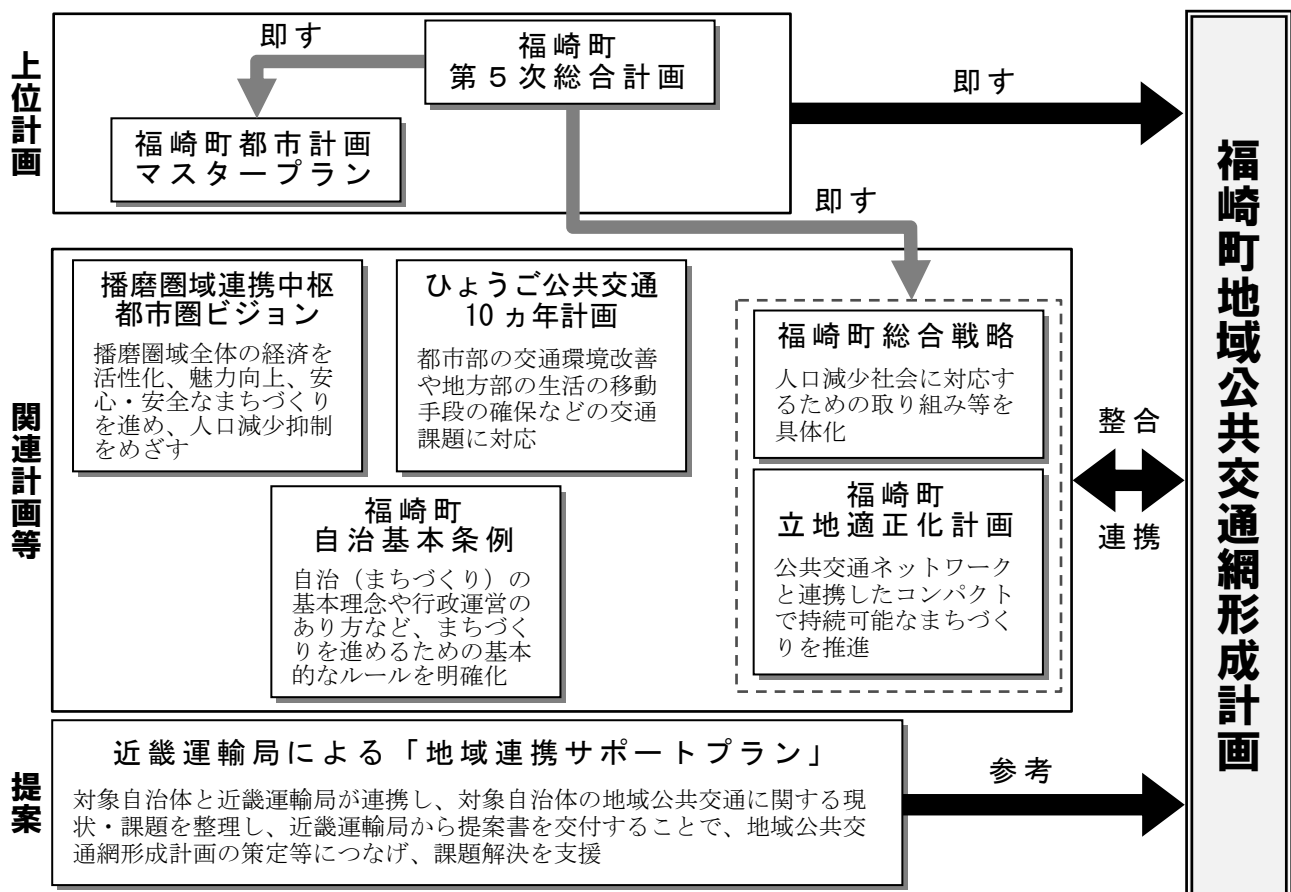


1.1 計画策定の目的

福崎町（以下、「本町」という）では、鉄道、路線バス、コミュニティバス、タクシー等の公共交通が運行されており、町民の通勤、通学や買い物、通院などの日常生活の移動手段としての役割を担っています。また、1.2に示す上位計画や関連計画の中でも公共交通の利用促進や交通結節点機能の強化を記載しており、都市構造を構築するうえで極めて重要な事業として、公共交通の利便性向上に努めています。

本計画は、現在事業が進捗しているJR福崎駅周辺整備事業や観光等のまちづくりと連携して、公共交通の利便性を向上させることにより、自動車利用だけでなく公共交通利用でも移動しやすい福崎の実現をめざして策定しました。

1.2 計画の位置付け



1.3 計画の区域

本計画の区域は、**福崎町内全域 (45.79km²)** とします。

1.4 計画の期間

2018年度 (H30) から2025年度までの8年間

第2章 地域公共交通網形成計画の方向性



2.1 基本理念

本町の地域公共交通網形成計画の方向性は、公共交通を取り巻く現状と課題を踏まえるとともに、上位計画である「福崎町第5次総合計画」や「福崎町都市計画マスタープラン」に即し、関連計画である「福崎町立地適正化計画」と密に連携して本町が目指す公共交通のあり方を示すため、以下のとおり基本理念を示します。

< 基本理念 >

一人ひとりが活動しやすく 住みよいまち・福崎

現在ある公共交通網を見直し、利便性を更に向上させることで、町内はもちろん、町外まで移動がしやすくなるとともに、町民*と行政の参画と協働で進めるまちづくりとの連携を図ります。また、特定の人だけではなく、町民*が快適に利用し、多世代が交流を深めることができる活力あふれる地域公共交通網を構築することにより、「一人ひとりが活動しやすく 住みよいまち・福崎」の実現を目指します。

2.2 基本方針

基本理念である「一人ひとりが活動しやすく 住みよいまち・福崎」の実現に向けて、以下の5つの基本方針を設定し、本計画を進めていきます。

< 基本方針 >

基本方針1：“まちの玄関口”の整備

JR福崎駅周辺整備事業について、第1期工事が2018年度（H30）完成を目標として進捗しており、本町の主要事業となっています。また、「第5次総合計画」や「都市計画マスタープラン」などの上位計画で、公共交通の利便性向上の観点から整備を推進していく事業として加えて、「立地適正化計画」では、都市機能の集積を図る拠点（都市機能誘導拠点）として位置付けられています。

このことから、JR福崎駅周辺整備事業を実施することで利便性の向上を図り、今後も“まちの玄関口”の確立のために県道甘地福崎線の整備を促進します。また、町道福崎駅田原線の延伸や将来構想としてJR福崎駅の橋上化、駅西整備を目指します。

基本方針2：まちなかの回遊性向上

本町では、2018年度（H30）完成を目標として進められているJR福崎駅周辺整備事業での施設誘致による都市機能の充実に伴い、JR福崎駅へのアクセシビリティの向上が必要であるとともに、福崎町役場を中心とした田原地区の都市機能が集積している市街地部への移動手段の確保や強化が必要です。

このことから、「第5次総合計画」や「都市計画マスタープラン」、「立地適正化計画」などで町内の核として位置付けられているこれらの核を、公共交通での接続を強化することで、まちなかでの回遊性向上を図り、まちの賑わいの創出を目指します。

基本方針3: 郊外におけるバス利便性の向上

現状のまちなか以外の郊外部では、主にサルビア号により行き来できますが、現在、サルビア号郊外便の川西地区、川東地区の便が隔日運行となっているため、コミュニティバスを主な移動手段としている人などが、バスを利用しにくい状況にあります。

このことから、郊外便の運行日数の増加や有効活用を行うことにより、サービスレベルの向上を図ることで、郊外地区のバス利便性を向上させ、移動しやすい公共交通網の整備を目指します。

なお、川西地区は現在の定時定路線のバス停で概ね人口をカバーできているため、定時定路線をベースにサービス強化を図ります。川東地区については、少数の需要が面的に広がっており、定時定路線のバス停では人口をカバーしきれないため、デマンド型をベースにしてサービス強化を図ります。

基本方針4: 町外との連携による交流人口の増加

現状のバス交通は、姫路方面や加西方面へのバスルートは確保されていますが、それ以外の隣接市町までのバスルートはない状況です。また、市川町や旧夢前町では、商業施設や医療施設などが確保できている福崎町市街地への移動要望があります。さらに、西部工業団地は、現在公共交通空白地となっていますが、JR福崎駅やJR溝口駅（姫路市）の利用需要があることから、両駅に繋ぐような移動手段確保の検討も必要です。

このことから、本町と市川町が連携してコミュニティバスを運行することで、両町間での移動需要や神崎総合病院・個人診療所への診療需要に対応できるバスネットワークの構築を推進します。また、JR福崎駅と西部工業団地、姫路市（溝口地区）を接続するバス交通の整備を目指すことで、本町との交流人口の増加を目指します。

基本方針5: 利用しやすく持続可能な公共交通づくり

以上に示した4つの基本方針を進めていくには、行政だけでなく町民*の協力が不可欠であり、参画と協働により、よりよい公共交通の構築を目指していく必要があります。また、本町と公共交通を担う鉄道、バス、タクシー事業者とも協力し連携することで、町民*の利用促進を図っていく必要があります。

このことから、行政が主体となった分かりやすい公共交通情報の提供を行っていくとともに、町民*が公共交通を利用したいと思えるような取り組みを実施することで、公共交通をより身近な存在として認識し、積極的に利用することで、活力のある公共交通網体系の構築を目指します。

また、高齢化社会の進展に伴う社会情勢の変化の中で、今後高齢者の交通事故が増加することが予想されます。

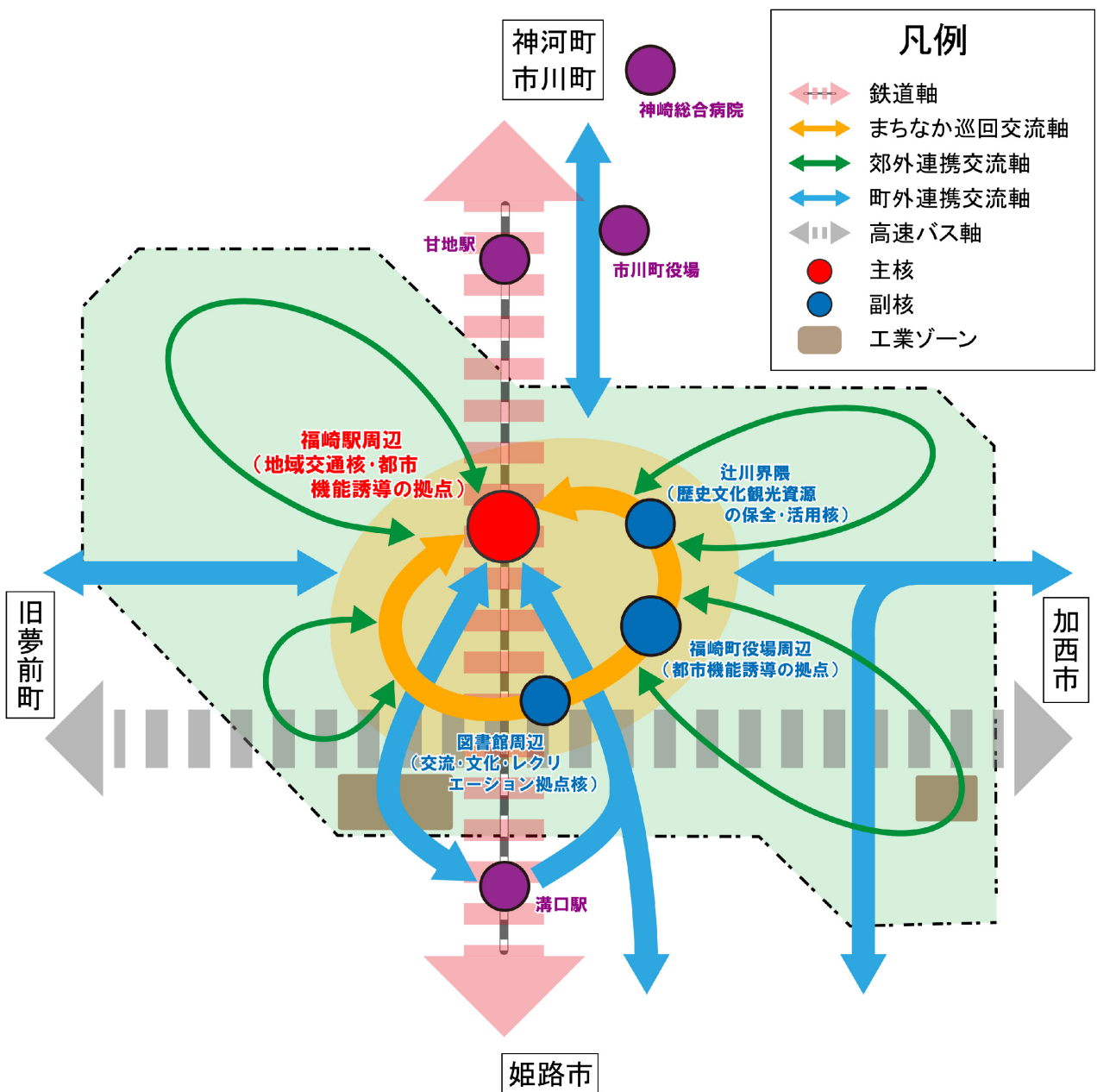
自動車運転免許の自主返納を推進するとともに、コミュニティバスをはじめとする公共交通網の充実を図ることで、高齢者が暮らしやすい環境を整え、福祉などの他分野と連携しながら持続可能な公共交通づくりを目指します。

「町民*」とは・・・福崎町自治基本条例（2013年（H25）7月1日制定）第2条第1号に規定され、町内に住所を有する者（「住民」）、町内へ通勤又は通学する者及び町内で事業又は活動を行うものをいう

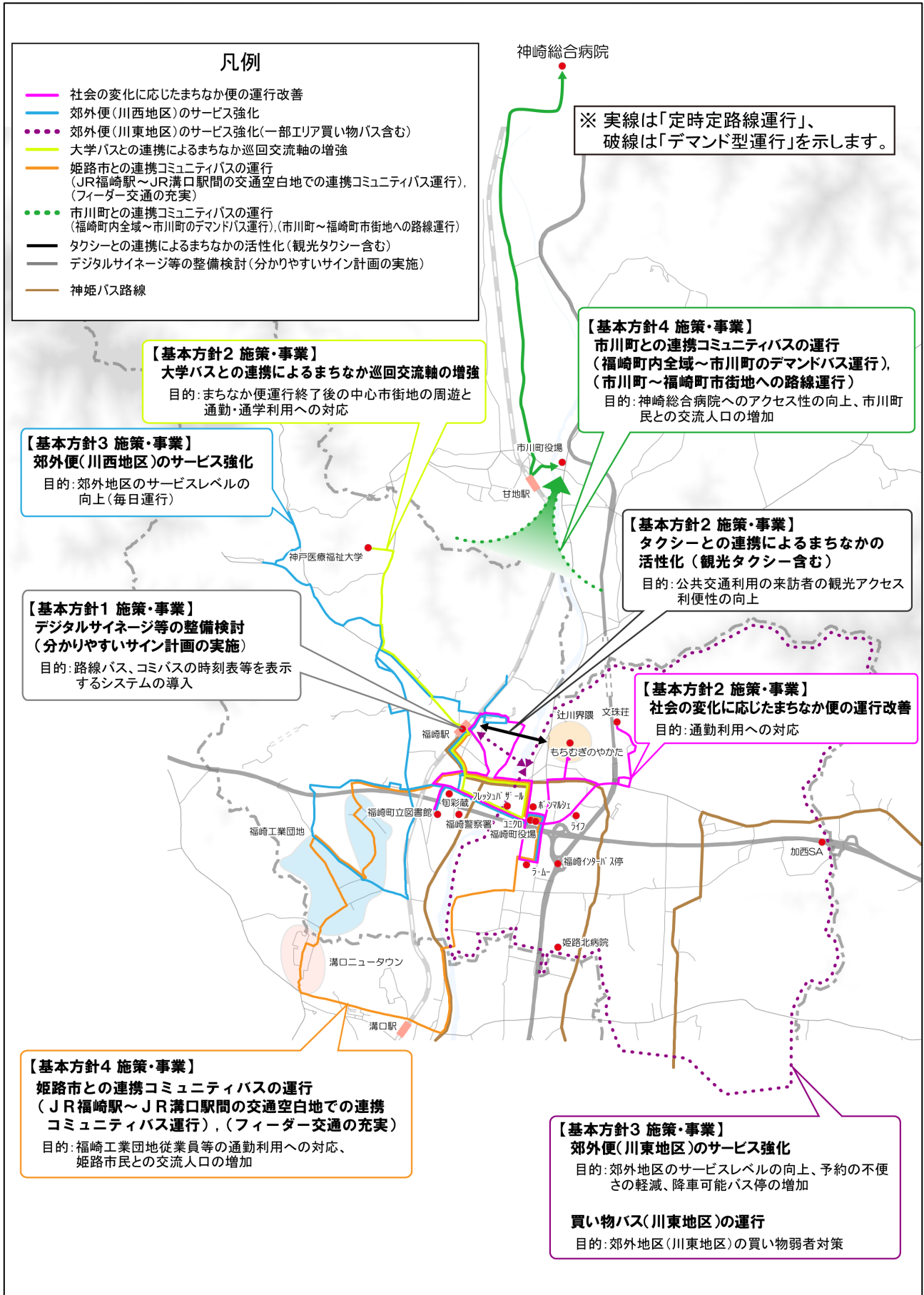
2.3 本町が目指す公共交通網

基本理念及び基本方針で示した方向性を踏まえ、広域に町外と結ぶ「鉄道軸」「高速バス軸」、JR福崎駅の主核や役場等の副核を結びまちなかを周遊しやすくする「まちなか巡回交流軸」、郊外からまちなかへ行きやすくする「郊外連携交流軸」、本町と姫路市や神河町・市川町などの隣接市町を結ぶ「町外連携交流軸」により構成される公共交通網の形成を目指します。

＜ 本町が目指す公共交通網 ＞



< 公共交通サービス向上にかかる主要な施策・事業 >



2.4 施策体系

基本理念として掲げている「一人ひとりが活動しやすく 住みよいまち・福崎」の実現を目指し、「“まちの玄関口”の整備」「まちなかの回遊性向上」「郊外におけるバス利便性の向上」「町外との連携による交流人口の増加」「利用しやすく持続可能な公共交通づくり」の5つの基本方針に基づいて、以下の施策体系により施策・事業を展開していきます。

この施策体系の施策・事業のうち、主な事業について第3章に具体的な事業内容を示しています。

＜ 施 策 体 系 ＞

基本理念	基本方針	施策・事業の方向性	施策・事業	主な事業
一人ひとりが活動しやすく 住みよいまち・福崎	[基本方針1] “まちの玄関口”の整備	▶ 駅舎・駅前広場の利便性向上	JR福崎駅周辺整備事業の推進(第1期)	○
		▶ 駅舎・駅前広場の利便性向上	JR福崎駅周辺整備事業の推進(第2期)	○
	▶ 駅周辺環境の改善	JR福崎駅周辺のユニバーサルデザイン化の推進	○	
		デジタルサイネージ等の整備検討(分かりやすいサイン計画の実施)	○	
	[基本方針2] まちなかの回遊性向上	▶ バスによる回遊性向上	社会的変化に応じたまちなか便の運行改善	○
			大学バスとの連携によるまちなか巡回交流軸の増強	○
	▶ 多手段連携による回遊性の向上	バス待ち合い環境の改善		
		観光と公共交通の連携(レンタサイクルの導入及び自転車通行空間の整備検討、超小型モビリティの導入検討等)		
	[基本方針3] 郊外におけるバス利便性の向上	▶ まちなかへのバスサービスの向上	タクシーとの連携によるまちなかの活性化(観光タクシー含む)	○
			郊外便(川西地区)のサービス強化	○
	▶ バスへの乗り継ぎ利便性の向上	郊外便(川東地区)のサービス強化(一部エリア買い物バス含む)	○	
		郊外便(川西地区)の運行車両の変更(8人乗り→12人乗り)	○	
	[基本方針4] 町外との連携による交流人口の増加	▶ 隣接市町と連携したバスの導入	郊外便のサービス最適化(利用者登録制、システム導入の検討)	
			シニアカー等専用駐車場の整備検討	
	[基本方針5] 利用しやすく持続可能な公共交通づくり	▶ 分かりやすい公共交通情報の提供	高速バスのパーク&バスライド駐車・駐輪場の整備(確保)検討	
			市川町との連携コミュニティバスの運行(福崎町内全域～市川町のデマンドバス運行)、(市川町～福崎町市街地への路線運行)	○
		▶ 新たな公共交通利用者の創出	姫路市との連携コミュニティバスの運行(JR福崎駅～JR溝口駅間の交通空白地での連携コミュニティバス運行)、(フィーダー交通の充実)	○
			総合的な公共交通情報の充実(時刻表検索システムとの連携[乗継等]、総合型時刻表の作成・配布検討)	○
		▶ 地域住民・企業・沿線施設との協働	簡易型バスロケーションシステムの導入検討	
			モビリティ・マネジメント活動の実施	○
▶ 福祉と公共交通が一体となったまちづくりの推進		公共交通広報活動の充実(広報誌・ホームページを活用した情報提供、スタンプラリーの開催検討等)		
		公共交通利用促進チラシの作成		
▶ 利用しやすい運賃制度の設定	ICカード(ICOCA等)利用の啓発及び導入検討			
	地元企業等の参画推進(時刻表への企業広告、コミュニティバスサポーター制度、公共交通利用者優遇制度)			
		バス車両等を活用したマイバス意識の醸成		
		エコ通勤、ノーマイカーデー等の推進		
		高齢者・障がい者への外出支援の推進		
		自動車運転免許自主返納の推進		
		適切な料金制度の導入	○	

第3章 目標達成に向けた施策・事業（主な事業）



基本方針1：「まちの玄関口」の整備の主な事業

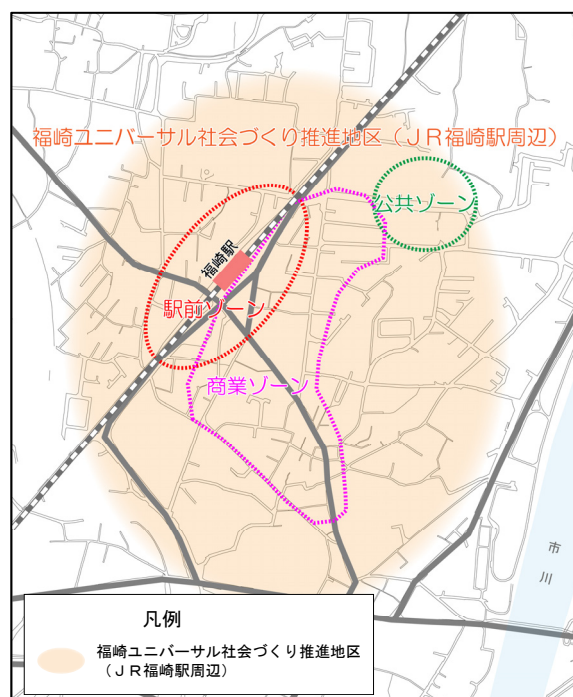
基本方針1：「まちの玄関口」の整備

事業	JR福崎駅周辺整備事業の推進 JR福崎駅周辺のユニバーサルデザイン化の推進			
実施主体	福崎町、兵庫県、交通事業者			
実施時期	2018年度 (H30)	2019年度(H31) 第1期事業完了予定	2020年度	2021年度
	第1期工事*		第2期(2019年以降)5年間予定 駅舎等バリアフリー化	
事業内容	<p>「総合計画」や「都市計画マスタープラン」などの上位計画で示されているJR福崎駅周辺整備事業を推進し、「まちの玄関口」にふさわしい駅周辺を目指します。第1期工事では駅前広場整備等の整備を進めます。第2期工事では道路整備により、JR福崎駅へのアクセス性の向上や安全性の確保を行うため、町道福崎駅田原線の延伸工事や県道甘地福崎線の整備（兵庫県事業）を進めます。さらにJR福崎駅の駅舎については、2020年度完成を目途にバリアフリー化を進めます。</p> <p>また、2009年（H21）1月に指定された「福崎ユニバーサル社会づくり推進地区」では、道路やサイン看板等のユニバーサルデザイン化を進め、人々が安心・安全に生活し、快適に活動できるような人に優しいまちづくりを目指します。</p> <p>なお、将来的な構想である橋上駅化や駅西側のロータリー整備についても、さらなる駅周辺の賑わいの創出のため、実施に向けて検討を行います。</p>			
	※ 工事の進捗により、工事期間が変更となる可能性があります。	2022年度	2023年度 第2期事業完了予定	2024年度
	以降状況により実施			

< JR福崎駅周辺整備のコンセプト >




< 福崎ユニバーサル社会づくり推進地区 >



< JR福崎駅周辺整備イメージ：第1期 >



事業	JR福崎駅周辺整備事業の推進 JR福崎駅周辺のユニバーサルデザイン化の推進
< バリアフリー化の一例 >	
【エレベータの設置】	【駅舎の段差解消(スロープの設置等)】
	

事業	デジタルサイネージ等の整備検討（分かりやすいサイン計画の実施）			
実施主体	福崎町、交通事業者			
実施時期	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度	2021年度
	準備		運用開始検討	
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
事業内容	現在のJR福崎駅は、JR播但線、神姫バス、サルビア号等が集積した交通結節点となっており、本町の公共交通の要衝となっていることから、鉄道、路線バス、コミュニティバス等の「時刻表、発車時刻、路線、乗り場など」やイベント情報などを総合的に案内する情報案内板（デジタルサイネージ）をJR福崎駅に設置することで、乗り継ぎ利便性の向上を図るとともに、情報発信媒体として活用します。また、訪日外国人旅行者等の来訪者も含めた分かりやすいサイン計画を実施します。			
< デジタルサイネージのイメージ >				
バスの系統ごとに 運行時刻を表示				運行しているコミュニティバスの 現在地をリアルタイムで表示
企業広告や町内で 行われるイベント 情報を表示				
出典) えきバスびじょんパンフレット				

基本方針2：「まちなかの回遊性向上」の主な事業

基本方針2：まちなかの回遊性向上

事業	社会の変化に応じたまちなか便の運行改善 大学バスとの連携によるまちなか巡回交流軸の増強			
実施主体	福崎町、交通事業者、神戸医療福祉大学			
実施時期	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度	2021年度
	準備	10/1 運行開始		
事業内容	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
事業内容	<p>現在、まちなか便の始発便が8時45分、終着便が17時28分となっており、通勤・通学での利用はしづらい状況となっています。一方で、大学バスがJR福崎駅と西野南（ボンマルシェ前）バス停間を夕方から夜にかけて運行しています。また、2017年（H29）8月に市町村運営有償運送の登録に関する処理方針等の一部が改正されたことにより、持ち込み車両による自家用有償旅客運送が可能になりました。この制度を活用して、夕方以降は大学バスを活用した自家用有償旅客運送をまちなかで行うとともに、まちなか便の始発便のダイヤを早めることで、通勤、通学にも対応したバス運行に再編します。</p>			

＜ まちなか便運行時刻表 ＞

※ 2018年（H30）3月時点

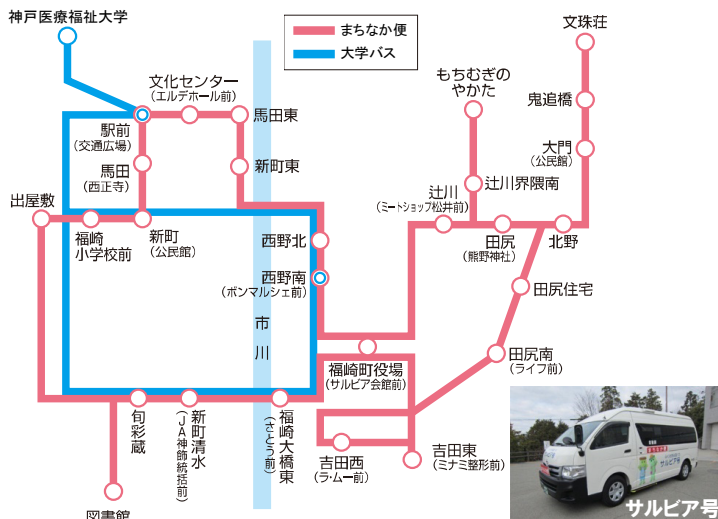
8：00 頃からの
始発便を追加
↓
最終便を繰り上げ



駅前(交通広場)	8:45	9:30	10:30	11:30	駅前(交通広場)	13:35	14:30	15:30	16:30
馬田(西正寺)	8:48	9:33	10:33	11:33	文化センター(エルデホール前)	13:37	14:32	15:32	16:32
新町(公民館)	8:49	9:34	10:34	11:34	馬田東	13:38	14:33	15:33	16:33
福崎小学校前	8:49	9:34	10:34	11:34	新町東	13:40	14:35	15:35	16:35
出屋敷	8:51	9:36	10:36	11:36	西野北	13:42	14:37	15:37	16:37
西野北	9:17	10:21	11:21	12:21	出屋敷	14:22	15:22	16:22	17:22
新町東	9:19	10:23	11:23	12:23	福崎小学校前	14:24	15:24	16:24	17:24
馬田東	9:21	10:25	11:25	12:25	新町(公民館)	14:24	15:24	16:24	17:24
文化センター(エルデホール前)	9:22	10:26	11:26	12:26	馬田(西正寺)	14:25	15:25	16:25	17:25
駅前(交通広場)	9:24	10:28	11:28	12:28	駅前(交通広場)	14:28	15:28	16:28	17:28

通勤、通学時間帯の廃止に対応するため、大学バスの町内巡回バスを活用

＜ まちなか便と大学バスの運行路線図 ＞



＜ 大学バスの運行時刻表（町内巡回バスのみ） ＞

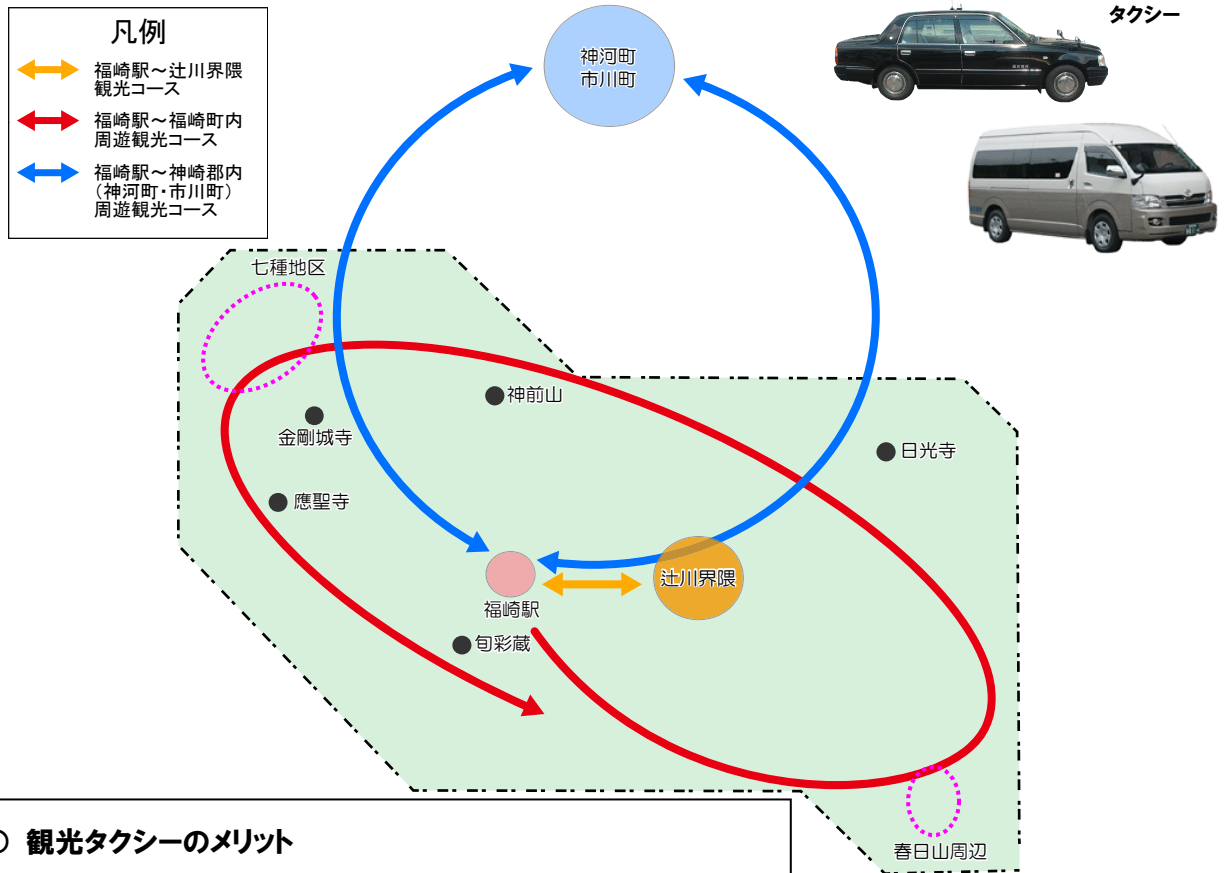
平日（月～金）						土曜日					
時刻	大学発	交通広場	出屋敷	交通広場	大学着	時刻	大学発	交通広場	出屋敷	交通広場	大学着
7						7					
8						8					
9						9					
10						10					
11						11					
12						12					
13						13					
14						14					
15						15					
16	30	40	45	*17:00	17:10	16					
17	25	35	40	*50	18:00	17	18:50	00	05	*20	30
18	10	20	25	*35	45	18	17:45	17:55	00	*10	20
19	00	10	15	*25	35	19	00	10	15	*25	35
20						20	00	10	15	*25	35
21	15	25	30	*40	50	21	15	25	30	*40	50
22						22					

※ 2018年（H30）3月時点

出典）サルビア号時刻表を参考に加筆
神戸医療福祉大学HP

事業	タクシーとの連携によるまちなかの活性化（観光タクシー含む）			
実施主体	福崎町、交通事業者			
実施時期	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度	2021年度
	→ 随時実施			
実施時期	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
	→			
事業内容	タクシーは鉄道やバスと比べ、きめ細やかな需要に対応することができる公共交通で、本町もこのサービスを活用していく必要があります。このことから、商業施設や医療施設などにタクシーを呼ぶことのできるコールサービスの設置を検討するとともに、バス停標柱にタクシー番号を掲示することで、町民の利便性向上を図ります。また、観光タクシー等の導入により、JR福崎駅を起点とした辻川界隈へのアクセスや町内の周遊、神河町・市川町も含めた周遊を可能とすることで、観光客等へのサービス向上を図ります。			

< 観光タクシーのイメージ >



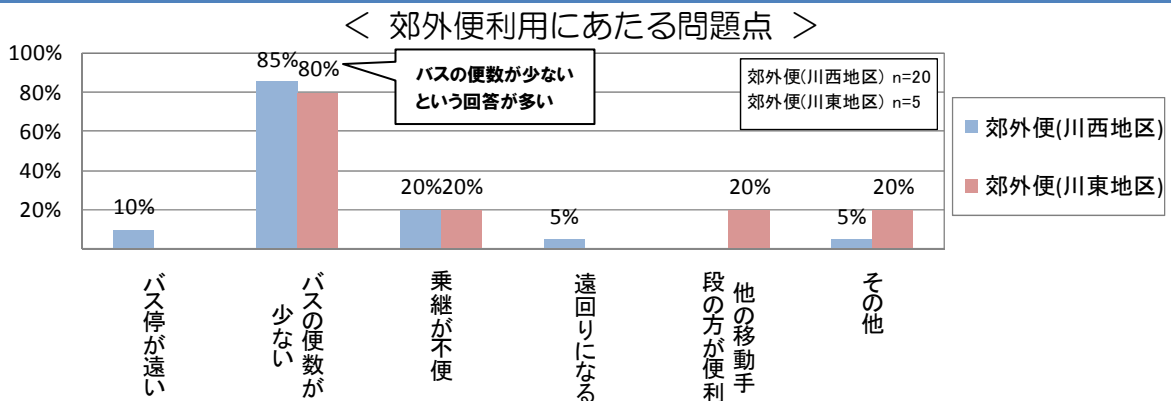
○ 観光タクシーのメリット

- ① 観光地周遊コースの設定により、定額料金での利用が可能
- ② 時間制運賃により、走行距離を気にせずに利用が可能
- ③ コース設定以外の観光地も時間制運賃で利用可能であるため、通常のタクシーよりも安く観光できる
- ④ ドライバーによる観光案内や車内での観光情報の放送なども可能

基本方針3：「郊外におけるバス利便性の向上」の主な事業

基本方針3：郊外におけるバス利便性の向上

事業	郊外便（川西地区）のサービス強化 郊外便（川西地区）の運行車両の変更（8人乗り→12人乗り）			
実施主体	福崎町、交通事業者			
実施時期	2018年度（H30）	2019年度（H31）	2020年度	2021年度
	準備	10/1 運行開始		
事業内容	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
	郊外便（川西地区）のサービス強化を図るために、現在の奇数日運行から、毎日運行に変更することで、さらなる利用者数の増加を図ります。また、利用者増が見込まれる川西地区の車両を8人乗り（ガソリン車）から12人乗り（ディーゼル車）に変更し、輸送力を向上することで、積み残しの解消を図ります。			



＜ 郊外便（川西地区）における運行日の変更及び運行路線図 ＞

奇数日運行

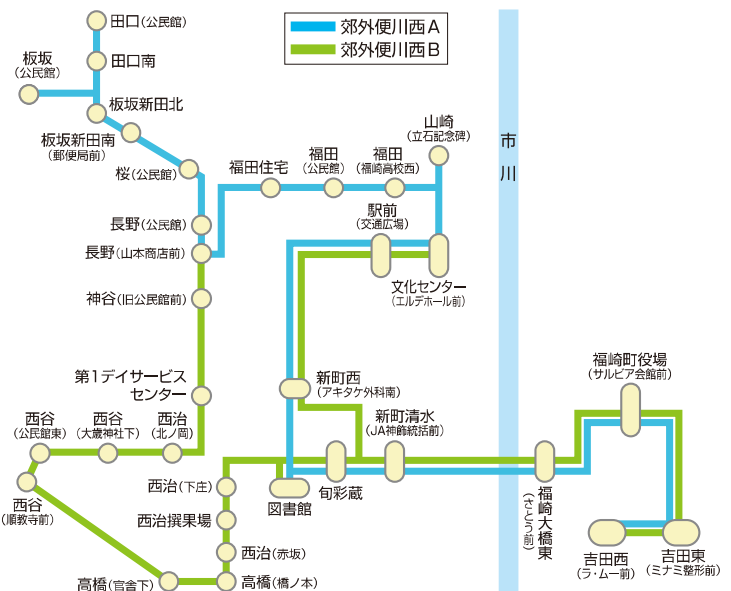
（日・祝、秋祭り [2日間]、
年末年始 [12/31～1/3] 除く）

毎日運行

（日・祝、秋祭り [2日間]、
年末年始 [12/31～1/3] 除く）

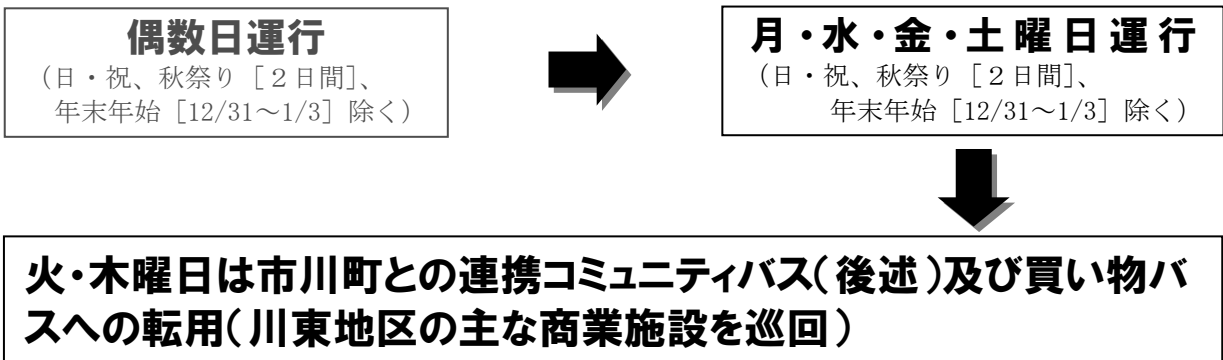
※）運行日数変更等により、車両を変更（8人乗り→12人乗り）

出典）サルビア号時刻表を参考に加筆

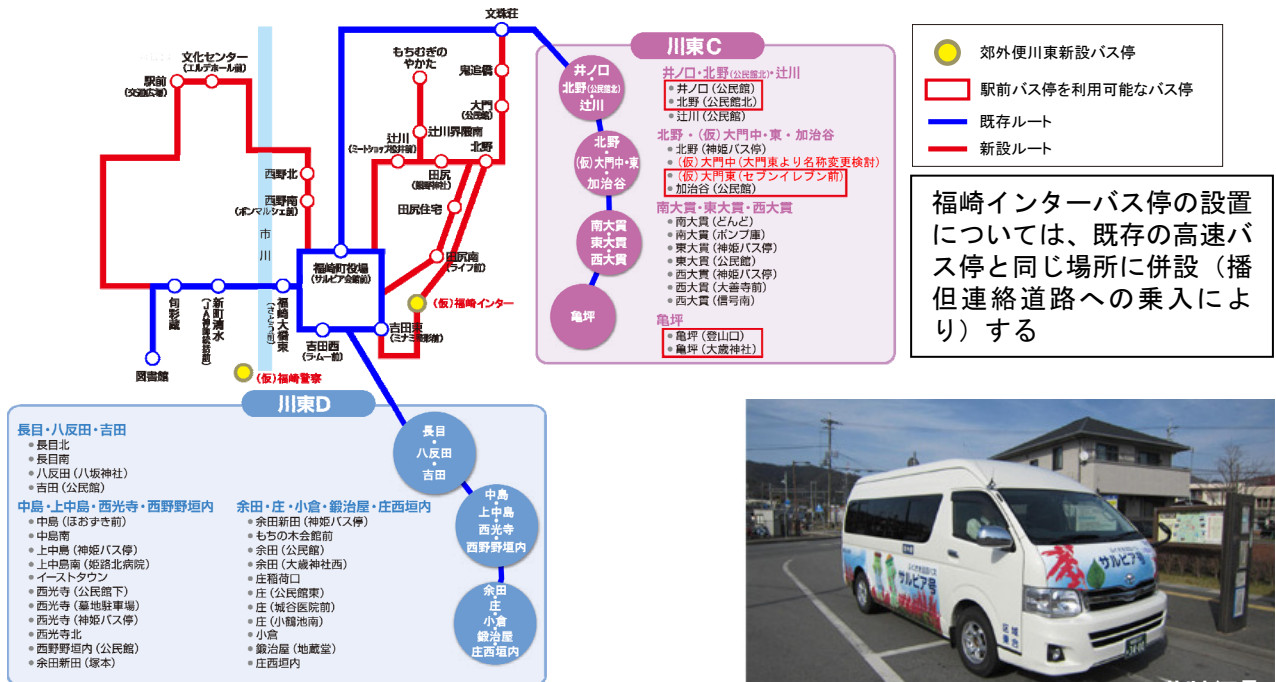


事業	郊外便（川東地区）のサービス強化（一部エリア買い物バス含む）			
実施主体	福崎町、交通事業者			
実施時期	2018年度（H30）	2019年度（H31）	2020年度	2021年度
	準備	10/1 運行開始		
事業内容	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
事業内容	郊外便（川東地区）の利用者数増加を図るために、現在の偶数日運行から、曜日指定運行に変更することで、利用しやすい運行設定にするとともに、降車可能バス停の拡大、新設バス停の設置や運休日（火・木曜日）に買い物施設を巡回する買い物バスサービスの開始により、バスの有効活用及びバスを利用した買い物利用の促進を図ります。			

＜ 郊外便（川東）の運行日の変更及び買い物バス運行日等について ＞



＜ 郊外便（川東地区）におけるバス停及びバス路線 ＞



基本方針4：「町外との連携による交流人口の増加」の主な事業

基本方針4：町外との連携による交流人口の増加

事業	市川町との連携コミュニティバスの運行 (福崎町内全域～市川町のデマンドバス運行)、(市川町～福崎町市街地への路線運行)			
実施主体	福崎町、市川町、交通事業者			
実施時期	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度	2021年度
	準備	10/1 運行開始		
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
事業内容	現在、本町から神河町・市川町などの北方面への鉄道路線はあるものの、バス路線は無く、JR福崎駅から遠くに居住されている人の移動手段の確保が必要となります。このことから、市川町で運行されているコミュニティバスと本町のコミュニティバスを接続させることで、町民の神崎総合病院への診療需要や市川町民の福崎町への移動需要に対応します。また、早朝便と昼便の間やバス運行終了後には、川東地区の買い物バスとして運用します。			

＜市川町との連携コミュニティバス運行の流れ＞

■ 市川町コミュニティバス接続



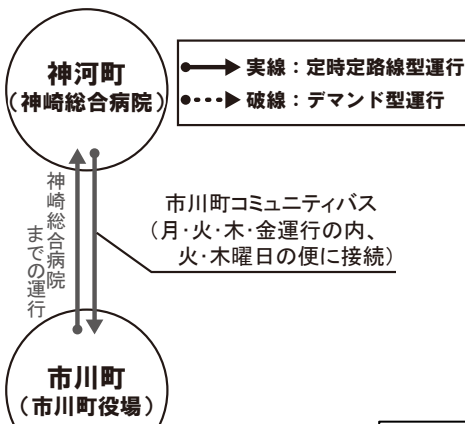
市川町コミュニティバス

市川町連携コミュニティバス運行の流れ	
早朝便	1便目：【7時頃】デマンドで福崎町民を送迎 (町内全域バス停より)
	2便目：【8時頃～8時半頃】市川町役場から折り返し便で市川町民を迎え入れ(福崎町役場[乗継箇所]、吉田西[ラムー前])
買い物バスとして運用(8時半頃～11時半頃)	
昼便	3便目：【11時半頃】吉田西(ラムー前)、福崎町役場から市川町民を送迎
	4便目：【12時頃】市川町役場から福崎町民を町内のバス停に送迎
買い物バスとして運用(14時半頃～17時半頃)	

※ 1往復を2便と計上

福崎町民はデマンドによる運行(町内全域)

市川町民は定時定路線による移動



●→ 実線：定時定路線型運行
●---▶ 破線：デマンド型運行

市川町コミュニティバス
(月・火・木・金運行の内、火・木曜日の便に接続)

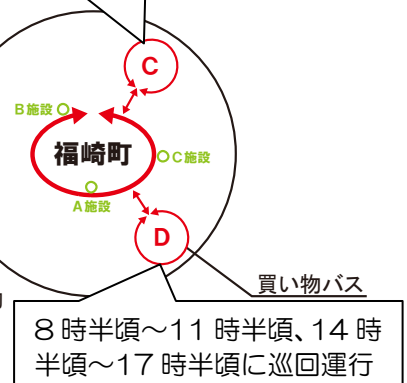
■ 市川町コミュニティバス運行時刻表(火曜日 抜粋)

停留所	午前	
	行き	帰り
市川町役場	8:05	12:02
甘地駅	8:07	11:58
神崎総合病院	8:32	11:35

■ 市川町コミュニティバス運行時刻表(木曜日 抜粋)

停留所	午前	
	行き	帰り
市川町役場	8:05	12:08
甘地駅	8:07	12:04
神崎総合病院	8:39	11:35

川東地区の一部で運行(定時定路線)
(火曜日→午前：川東C、午後：川東D)
(木曜日→午前：川東D、午後：川東C)



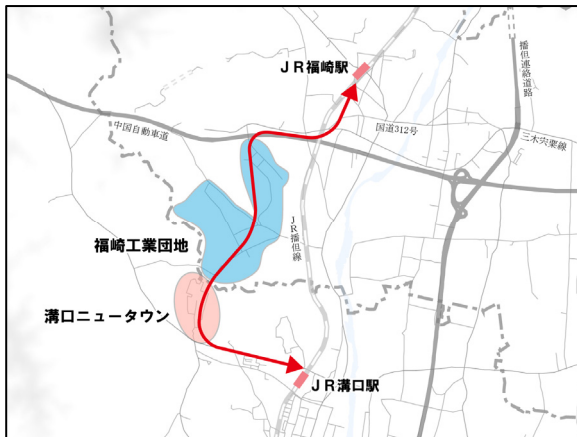
<p>事業</p>	<p>姫路市との連携コミュニティバスの運行 （JR福崎駅～JR溝口駅間の交通空白地での連携コミュニティバス運行）、 （フィーダー交通の充実）</p>																			
<p>実施主体</p>	<p>福崎町、姫路市、交通事業者</p>																			
<p>実施時期</p>	<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td>2018年度 (H30)</td> <td>2019年度 (H31)</td> <td>2020年度</td> <td>2021年度</td> </tr> <tr> <td colspan="2">準備</td> <td colspan="2">運行開始検討</td> </tr> </table> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td>2022年度</td> <td>2023年度</td> <td>2024年度</td> <td>2025年度</td> </tr> <tr> <td colspan="4">→</td> </tr> </table>				2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度	2021年度	準備		運行開始検討		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	→			
2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度	2021年度																	
準備		運行開始検討																		
2022年度	2023年度	2024年度	2025年度																	
→																				
<p>事業内容</p>	<p>本町と姫路市が連携し、JR福崎駅～西部工業団地～JR溝口駅間の公共交通空白地で新たなバス路線（フィーダー交通）を運行することで、福崎町、姫路市の双方にある移動・通勤等需要や、潜在的な利用者の創出を図ります。具体的には朝・夕のピーク時間にJR福崎駅～福崎工業団地～JR溝口駅までのピストン運行、ピーク時間以外では、町内の商業施設や医療施設が集積している市街地部までの運行を検討し、交流人口の増加を目指します。また、福崎町役場からJR福崎駅間については、まちなか便の運行を補完し、サービス強化を図ります。</p>																			

＜ 姫路市との連携コミュニティバス運行の流れ ＞

7：30～8：30頃（朝ピーク時）
18：00～20：30頃（夕ピーク時）

ピストン運行(往復運行)

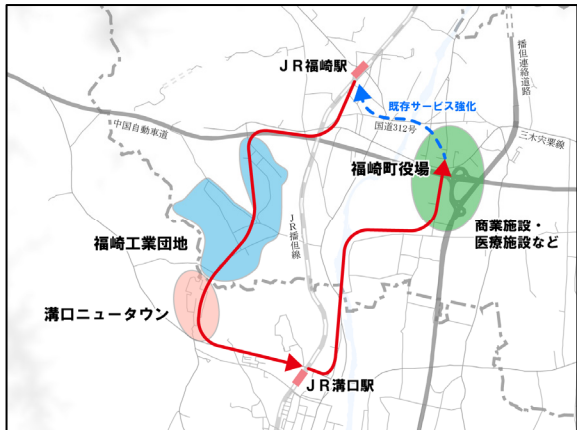
JR福崎駅⇄福崎工業団地⇄
溝口ニュータウン⇄JR溝口駅



8：30～18：00頃

**市町間連携運行＋
既存サービスの強化**

JR福崎駅→福崎工業団地→溝口ニュータウン
↑ ↓
福崎町役場←商業施設・医療施設など←JR溝口駅



基本方針5：「利用しやすく持続可能な公共交通づくり」の主な事業

基本方針5：利用しやすく持続可能な公共交通づくり

事業	総合的な公共交通情報の充実 (時刻表検索システムとの連携〔乗継等〕、総合型時刻表の作成・配布検討)			
実施主体	福崎町、システム会社、交通事業者			
実施時期	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度	2021年度
	→ 随時実施			
事業内容	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
	→			
事業内容	町内で運行されている公共交通の運行情報などを、ウェブサイトなどで時刻表を掲載しているシステム会社への情報提供を行い、時刻表が検索できるようにします。また、町内の鉄道、バス、コミュニティバス等の時刻表や路線図、運賃などが一目で分かるような総合型時刻表を作成し、全戸配布を検討します。			

< 時刻表検索システムの例（駅すばあと） >



○ 利用方法

- ① 発着駅・バス停を入力
- ② 出発または到着日時を入力
- ③ ②で設定した前後の時間の出発・到着時間や経路、料金などが表示される

○ メリット

- ① 携帯電話・スマートフォンを所持していれば、どこでも経路検索が可能
- ② 遅延情報や運行休止情報など、リアルタイムでの運行状況が分かる

出典) 「駅すばあと for WEB」HP

< 総合型時刻表の例（かさい おでかけ ナビ） >



○ 掲載内容

- ・路線網図及び各公共交通の概要
- ・各公共交通機関路線図、時刻表、乗継案内、運賃表（コミュニティバス、路線バス、鉄道、高速バス）
- ・大阪、神戸、関西空港への乗継案内
- ・くらしの便利情報（市内主要施設掲載マップ）
- ・主なバスのりば位置図
- ・乗車制度の案内 等

○ メリット

- ① この冊子で、市内の全ての公共交通情報が分かる
- ② スマートフォンやパソコンをお持ちでない人でも、一目で公共交通情報が分かる

出典) かさい おでかけ ナビ [加西市] (2017年 [H29] 4月発行)

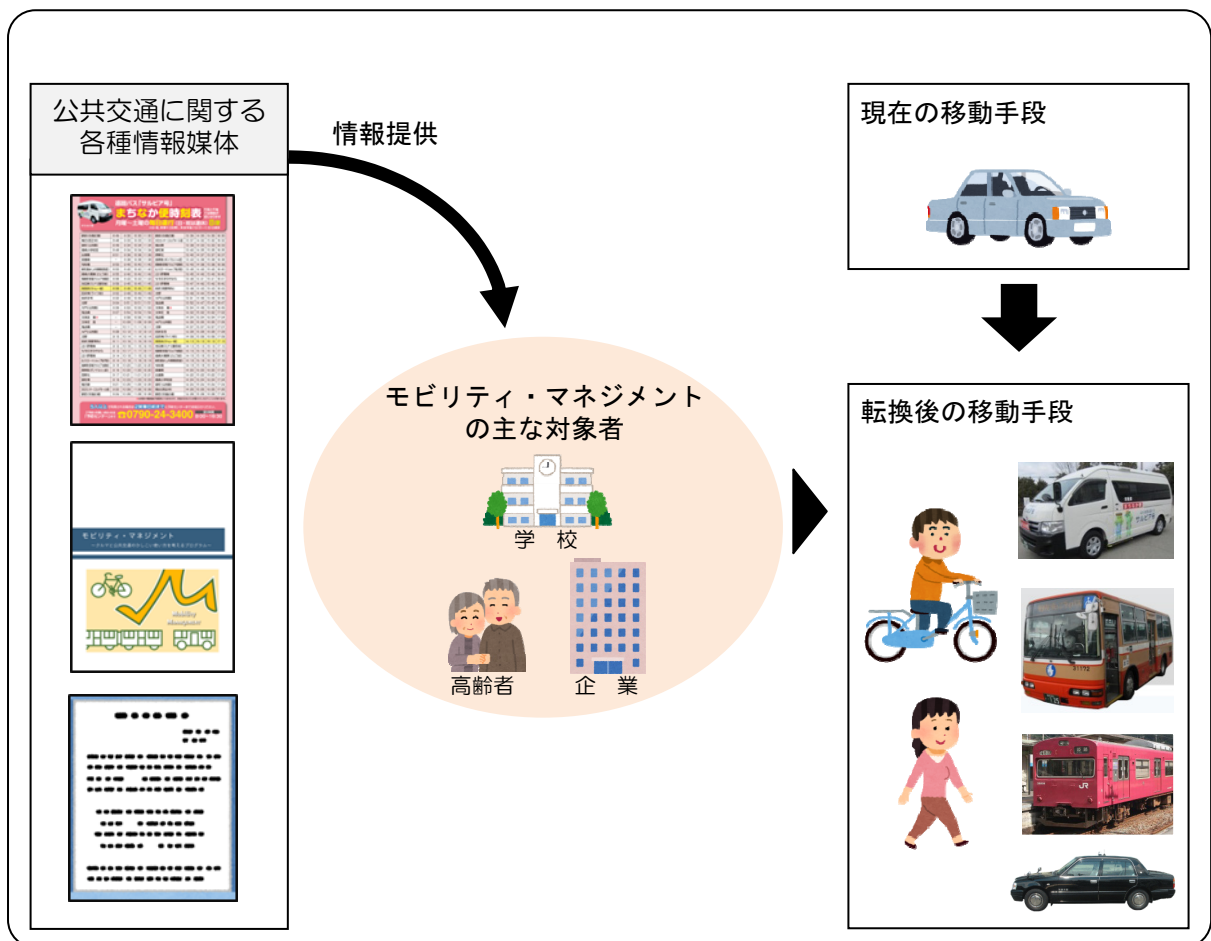
事業	モビリティ・マネジメント活動の実施			
実施主体	福崎町、町民、企業、交通事業者			
実施時期	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度	2021年度
	→ 随時実施			
事業内容	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
	→			
事業内容	学校や高齢者、企業等を対象として、公共交通の乗り方教室や公共交通利用にかかる制度の説明等を行うことで、自発的に自動車利用から公共交通利用に転換していただけるような取り組みを進めます。			

＜ モビリティ・マネジメント（MM）とは ＞



渋滞や環境、あるいは個人の健康等の問題に配慮して、過度に自動車に頼るライフスタイルから、適切に公共交通や自動車を「かしこく」使うライフスタイルへの転換を促す、一般の人を対象としたコミュニケーションを中心とした交通政策のことを言います。

出典)「モビリティ・マネジメント～クルマと公共交通のかしこい使い方を考えるプログラム～」より引用

＜ モビリティ・マネジメント活動の実施イメージ ＞



基本方針5：利用しやすく持続可能な公共交通づくり

事業	適切な料金制度の導入			
実施主体	福崎町、関係市町、交通事業者			
実施時期	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度	2021年度
				
実施時期	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
				
事業内容	<p>コミュニティバスを持続可能な公共交通としていくため、定期券を適切な料金設定に見直します。なお、高齢者や障がいをお持ちの人などのコミュニティバスを必要とされる人に対しては、料金割引制度を導入することで、いつまでも利用していただけるような取り組みを進めます。料金割引制度については、地域公共交通活性化協議会にて諮ることで、公平な金額設定とします。</p>			

＜ 適切な料金設定の考え方 ＞

・ 本町の料金設定

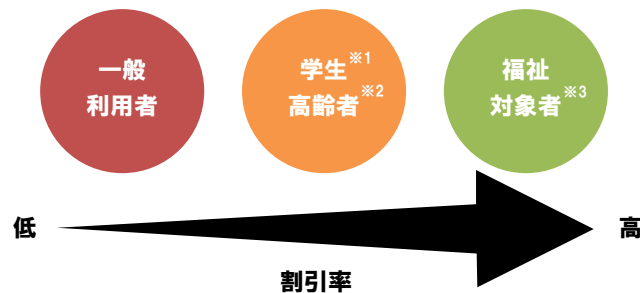
定期券(1ヶ月):400円
定期券(1年):4,000円
※1回利用:100円

・ 一般的な料金設定

定期券(1ヶ月):**6,720円**
定期券(6ヶ月):**36,290円**
※1回利用:160円

現状とのバランスを考慮しながら、定期券の適切な料金設定を行う。

＜ 利用対象者に応じた定期券割引率設定イメージ ＞



※1) 学生は高校生、大学生、専門学校生を指します

※2) 高齢者は65歳～74歳の人を指します

※3) 福祉対象者は以下のとおりです

- ・ 75歳以上の人
- ・ 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳が交付されている人
- ・ 生活保護を受けている人

第4章 数値目標の設定



基本理念「一人ひとりが活動しやすく 住みよいまち・福崎」の実現に向け、計画の達成状況を評価するため、基本方針それぞれに対する目標を設定します。

< 数値目標 >

基本方針1：“まちの玄関口”の整備

指標名	現状値 (2016年度)	目標値 (2025年度)
JR福崎駅乗降者数(365日換算)	3,466人/日 (1,265,090人/年)	3,600人/日 (1,300,000人/年)

基本方針2：まちなかの回遊性向上

指標名	現状値 (2016年度)	目標値 (2025年度)
サルビア号まちなか便利用者数 (295日換算)	12,623人/年 (43人/日)	14,000人/年 (48人/日)
大学バス利用者数 (295日換算)	0人/年	1,500人/年 (5人/日)
バス停の上屋等整備箇所	5箇所	10箇所

基本方針3：郊外におけるバス利便性の向上

指標名	現状値 (2016年度)	目標値 (2025年度)
サルビア号郊外便(川西地区)利用者数 (現状150日)(295日換算)	4,133人/年 (28人/日)	6,000人/年 (20人/日)
サルビア号郊外便(川東地区)利用者数 (現状145日)(195日換算)	1,118人/年 (8人/日)	2,500人/年 (13人/日)
買い物バス利用者数(100日換算)	0人/年	1,200人/年 (12人/日)

基本方針4：町外との連携による交流人口の増加

指標名	現状値 (2016年度)	目標値 (2025年度)
町外連携バス利用者数(市川町分) (100日換算)	0人/年	1,000人/年 (10人/日)
町外連携バス利用者数(姫路市分) (295日換算)	0人/年	14,000人/年 (48人/日)

基本方針5：利用しやすく持続可能な公共交通づくり

指標名	現状値 (2016年度)	目標値 (2025年度)
コミュニティバス利用満足度	—	50%
公共交通利用が増加した人の割合	—	10%
公共交通サポート者数	0者	50者
高齢者(65歳以上)の外出率	62.3% <small>2010年度</small>	65% <small>2020年度</small>

第5章 計画の実現に向けて



5.1 公共交通を支える三者の連携

本計画を実現するためには、公共交通の利用者である「町民」、運行事業者である「交通事業者」、計画を管理・推進する「行政」の三者が連携し、各々が対等の立場に立ち、公共交通を確保・維持していくという自覚を持ち、協力していく必要があります。

5.2 持続可能な公共交通確保のための他分野との連携

持続可能な公共交通を確保するためには、公共交通を支える三者の連携のみならず、交通分野以外の分野とも連携することが必要です。

公共交通は、下図に示すような多様な分野において地域を支えており、例えば、公共交通が廃止されると買い物や通院時の移動手段がなくなるため、スーパーや病院までの送迎サービスを検討するなどの個別対応が必要になってきます。このように、公共交通があることで交通分野以外の施策費用が削減され、社会全体で見たときに支出が抑制されることを、「地域公共交通の有する多面的な効果(クロスセクター効果)」といいます。

今後は、交通分野以外の他分野との連携を強化することで、利便性と効率性のバランスをとりながら、持続可能な公共交通を目指していきます。

< 地域公共交通が廃止になった場合に必要となる多様な行政部門の施策の例 >



出典) 国土交通省「もしも赤字の地域公共交通が廃止になったら？」より

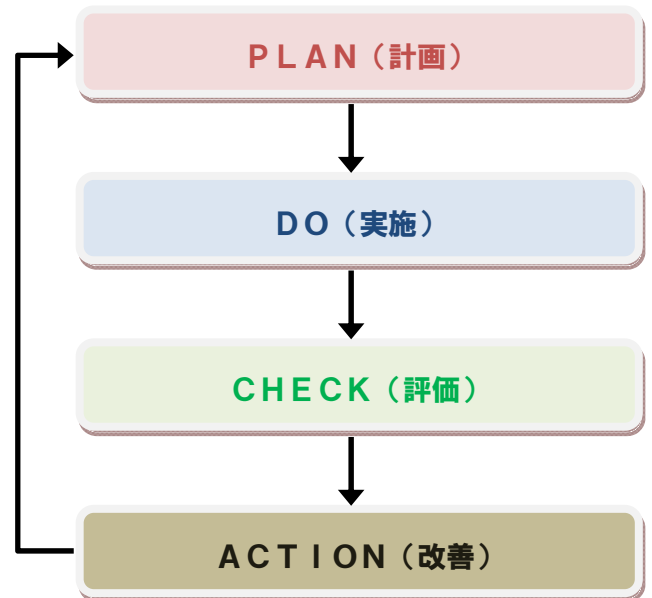
5.3 計画達成状況の評価及び計画の見直し

(1) PDCAサイクルによる施策・事業の改善

本計画で示した施策・事業については、町民、交通事業者、行政等が連携して、各事業についての計画（PLAN）を立案し、各事業を実施（DO）します。また、年1回程度の頻度で開催する「福崎町地域公共交通活性化協議会」（法定協議会）において、事業の進捗状況の確認や事業の達成状況の評価（CHECK）します。この評価結果に基づいて、必要に応じて事業の見直し検討をして改善（ACTION）を行い、施策・事業の計画にフィードバックします。

このPDCAサイクルを実施することで、本町の交通実態に即した利便性の高い公共交通事業を継続的に推進していきます。

< PDCAサイクルのイメージ >



項目	2018年 (H30)	2019年 (H31)	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
協議会の開催	●	●	●	●	●	●	●	●
事業進捗の確認	●	●	●	●	●	●	●	●
事業の達成状況の評価	●	●	●	●	●	●	●	●
施策・事業の見直し検討		●		●		●		●

(2) 社会情勢の変化に対応した計画の見直し

公共交通を取り巻く社会潮流や地域情勢は常に変化しています。本計画は、固定的なものではなく、社会潮流や地域情勢の変化に対応し、事業効果を確認しながら適宜見直していきます。

福崎町地域公共交通網形成計画(概要版) 平成30年3月

発行 兵庫県 福崎町

編集 福崎町役場 まちづくり課

〒679-2280

兵庫県神崎郡福崎町南田原 3116 番地の1

TEL:0790-22-0560(代表)

URL:<http://www.town.fukusaki.hyogo.jp/>

